

# キケロ『運命について』における論理的決定論と因果的決定論の分離 —カルネアデスの議論か?—

近 藤 智 彦

## 序

かつてキケロの哲学的著作と言えば、キケロが基にした典拠を詮索するいわゆる Quellenforschung の対象としてのみ研究された時代があった。それは 19 世紀後半から 20 世紀前半にかけてのことであるが、これがキケロの評価のおそらく最も低かった時代と重なるのは偶然ではない。このような Quellenforschung が前提としたのは、キケロの哲学的著作は何の独創性も有さず、例えばパナイティオス・ポセイドニオス・アンティオコスなどの哲学者の著作から（正しく理解もせずに）抜粋してラテン語に移し変えただけのものに過ぎない、という評価だったからである<sup>(1)</sup>。

しかし、この時代に隆盛を極めた Quellenforschung の問題は、キケロに対するこのような評価を端から前提にしているという点以前に、あまりにも推測と思弁の過ぎる解釈が蔓延したという点にあった。このような問題点に対する早い時期の批判としては Pierre Boyancé によるものが知られているが<sup>(2)</sup>、その後 1960 年代以降は、少なくともキケロの哲学的著作の研究においては、‘Quellenforschung’ なる語が完全に pejorative な意味合いを持つに至った<sup>(3)</sup>。

とはいえ、最近になって J. G. F. Powell が述べているように、このような Quellenforschung 批判によって「学問的進歩が促されたことはあまりなく」、「細かい点では多くの仕事が残されている」<sup>(4)</sup>。そして、「典拠分析 (source-analysis) それ自体には、それがわれわれの証拠の限界と、とりわけキケロが実際に言っていることとの双方に注意を払った上で、賢慮をもってなされる限り、何の問題もないということも明らか」<sup>(5)</sup>であろう。同じような注意深い「典拠批判 (source-criticism)」の勧めは、Andrew R. Dyck や Jaap Mansfeld らによっても繰り返されている<sup>(6)</sup>。

キケロが「あらゆることが運命に即して生じる」というストア派の運命論を批判している著作『運命について (*De fato*)』も、そのような注意深い典拠批判を今なお必要としている作品の一つであろう。この作品全体の典拠を一つに絞ろうとする立

(1) キケロの哲学的著作をこのようなものとして貶めることを正当化するために用いられたのは、キケロ自身がアッティコス宛の書簡で書いた、「いまやっているのは翻訳 (ἀπὸ γράφα) であり、さほど難しい作業ではない。私はただ語彙を提供すればよく、それなら私にも豊富にある。」(Att. XII.52.3、高橋・大芝訳)という言葉であった。しかしこの言葉は、そもそもキケロの哲学的著作（全般）への言及であるかどうか不明であり、また冗談めかした謙遜に過ぎないとも考えられる (Douglas (1965): 138-139, Powell (1999): 8 n.20)。

(2) Boyancé.

(3) cf. Douglas (1968): 28-30.

(4) Powell (2002).

(5) Powell (1999): 8 (9) n.20.

(6) Dyck: 18-21, Mansfeld: 27-32.

場からは、それをアンティオコスとする説がかねてから出されており、さらに最近ではカルネアデスとする説も有力視されている<sup>(7)</sup>。しかし、この作品全体が一つの典拠に基づいているとみなすことにも根拠があるわけではなく、箇所によってはキケロが、批判対象であるストア派のクリュシッポスやポセイドニオスの著作を、直接参照したと考える解釈者もある<sup>(8)</sup>。しかし、このような大きな問題を考える前に、この作品で取り上げられている個々の議論について、先の Powell の言葉を再び借りるならば「とりわけキケロが実際に言っていることに注意を払った上で」検討する必要があるだろう。本稿で試みたいのも、この作品の中で論じられているある一つの議論についての、そのようなささやかな検討である。

本稿で取り上げるのは、「未来のことも含めたあらゆることについての命題の真偽が、永遠の過去から決まっている」という論理的決定論を、「未来のことも含めたあらゆることが、永遠の過去から因果的に決まっている」という因果的決定論から分離するという、キケロが『運命について』の中で繰り返し提示している議論である。キケロは、この二種類の決定論を分離した上で、因果的決定論の方は、人間の自由意志を損なう(とキケロは考える)運命論を導くものとして拒絶する一方、論理的決定論の方は、むしろ積極的にこれを受け入れるのである。

この「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論は、私の目に触れた限りではこれまですべての研究者によって、アカデメイア派の哲学者カルネアデスに由来するものとされてきた。そのことは例えば、日本語訳も出された Anthony A. Long 著の *Hellenistic Philosophy*、ヘレニズム哲学研究の基本文献である Anthony A. Long と David N. Sedley 編の *The Hellenistic Philosophers*、Robert Sharples によるキケロ『運命について』の訳註でも当然視されており、岩波書店『キケロー選集』所収の五之治昌比呂訳の解説でも踏襲されている<sup>(9)</sup>。また、最近まさにこの議論に関する論文を著した David Sedley は、その論文の中で、「この説が実際にカルネアデス自身によって是認されていたのかという点については論争の余地があるが、……キケロが(正しいか否かはともかく)これをカルネアデス本人の説と考えていたことに疑いの余地はない」<sup>(10)</sup>と書いている。

ここで Sedley が「この説が実際にカルネアデス自身によって是認されていたのかという点については論争の余地がある」と書いているのは、カルネアデスに帰される議論一般に当てはまる次のような解釈上の問題点を念頭に置いてのことと思われる。まず、カルネアデス自身は著作を遺さず、彼の議論を伝えたのは門弟クレイトマコスなどの著作であったが、それも現存していない、という資料的な問題がある<sup>(11)</sup>。しかし、さらに問題となるのは、カルネアデスが懐疑主義の立場をとっていたという点である。アルケシラオス以降懐疑主義の牙城となり、カルネアデスで頂

(7) アンティオコス説の主要な論者は、Gercke: 693、Yon: XL-XLVI、Dillon: 85-7。カルネアデス説の主要な論者は、Donini: 124-145、Sharples: 20-23。

(8) Barnes, Bobzien: 322-323.

(9) Long: 102-103 (金山訳:155-157)、Long & Sedley: I.466、Sharples: 12、五之治: 347-348。

(10) Sedley: 242.

(11) D.L. IV.65, 67.

点を迎えたアカデメイア派は、あらゆることに対して「同意 (συγκατάθεσις)」を控える「判断保留 (ἐποχή)」を促すために、一つの主題について対立する立場から論じるのが常であった<sup>(12)</sup>。カルネアデスについては、紀元前 156/5 年にアテナイの代表使節の一人としてローマに赴いた際、正義を擁護する弁論を披露した翌日に、「正義を非難されるべきものと考えたからではなく、正義の擁護者が正義について何も確実で確固としたことを論じていないことを示すために」<sup>(13)</sup>、今度は正義について批判的な立場から論じたという逸話が伝わっている。同様に、彼がストア派の神概念を批判したのも「神々を否定するためではなく、ストア派が神々について何も説明していないことを示すため」であり<sup>(14)</sup>、ある倫理学説を擁護したのも単に「討論のため」だったとされる<sup>(15)</sup>。したがって、カルネアデスに帰されている議論を、単純に「彼自身によって是認されていた説」とみなすことは許されないのである<sup>(16)</sup>。

しかし、本稿で問題にしたいのは、カルネアデスに帰される議論一般に当てはまるこのような点ではなく、そもそも「キケロが(正しいか否かはともかく)これをカルネアデス本人の説と考えていた」と言えるかという点である。この点については、Sedley も「疑いの余地はない」と言っていた。しかしながら、改めてテキストを詳細に読んでみると、キケロがこの議論をカルネアデスから引いたことを明らかに示していると言える箇所は一つもなく、それどころかこの議論は、キケロ『運命について』の中で明示的にカルネアデスの説として紹介されている他の議論とは、そもそも出所を異にするもの(あるいはキケロの独創?)と解釈する方がよいことが明らかになる。本稿では、この議論が紹介されている箇所、とりわけカルネアデスの名が言及されている箇所(19 節、23 節、31-33 節)を、その文脈と内容の両面から風潰しに検討することによって、そのことを示していきたい。

## 1 キケロ『運命について』19 節

現存するキケロ『運命について』のテキストには残念ながら多くの欠落があるが(1 節の前、4 節と 5 節の間、45 節と 46 節の間、48 節以降)、われわれに伝えられたテキストで、この「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論に関わる話題が最初に登場するのは、11 節から始まる一連の議論においてである。この箇所は、目下の問題の検討に資するところはほとんどないが、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論について最も詳しく論じている箇所であるから、簡単に確認しておくことにしよう。

まず 11-16 節では、ト占術の基づく「法則 (θεώρημα)」はいかなる形式で表現さ

(12) D.L. IV.28, Cic. *Acad.* I.44-46, II.7.

(13) Lactant. *Epit.* 50.8.

(14) Cic. *N.D.* III.44.

(15) Cic. *Fin.* V.20; cf. *Acad.* II.139.

(16) なお、カルネアデスに多くを負っているとされる Cic. *Acad.* II.95-98 の議論は、同じく論理的決定論の問題を取り上げていながら、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論には触れていない。このことは、この議論がカルネアデスのものではないとする本稿の主張を、補強してくれるようにも思われる。とはいえ、以上で述べたようなカルネアデスの方法論を考慮すると、そのように単純に結論づけることも許されないので、この点について本稿ではこれ以上論じないことにする。

れるべきであるかという問題に関連して、「可能」や「必然」のような様相の論理をめぐる、ディオドロス・クロノスとストア派のクリュシッポスとの間の、次のような対立が取り上げられる。

[13] 彼〔ディオドロス〕の主張では、「生じることが可能であるのは、真であることか将来真となるであろうことのいずれかのみ」であって、「将来生じるであろうことが生じることは必然」であり「将来生じないであろうことが生じることは不可能」である<sup>(17)</sup>。これに対して君〔クリュシッポス〕の主張では、「将来生じないであろうことも生じることが可能」なのである。例えば、この宝石が壊れることは、それが（実際には）将来決して壊れないであろうとも、可能であり、キュプセロスがコリントスの王となることは、そのことが千年前からアポロンの神託によって宣言されていたとしても、必然的ではなかった、というように。<sup>(18)</sup>

この両者の立場を比較すると、ディオドロスの考え方の方がよほど極端な決定論であって、クリュシッポスの考え方の方が穏健な立場であるように思われる。しかし、キケロは、むしろディオドロスの考え方の方をある仕方で受け入れるのである。

そのことが明確になるのは、以下の言葉で始まる 17 節以降である。

[17] では、「可能なるものについて (περὶ δυνατῶν)」と呼ばれるかのディオドロスの議論——この議論では、「生じることが可能であること」とはいかなる意味であるのかが問題にされる——に戻ろう。ディオドロスの考えでは、「生じることが可能であるのは、真であることか将来真となるであろうことのいずれかのみ」とされる。この論点 (locus) は、次の論題 (quaestio) に関係する。すなわち、「必然でなかったことは何も生じない」、「生じることが可能であるのは、現にそうであることか将来そうなるであろうことのいずれかである」、「すでに生じたことに劣らず、将来生じるであろうこともまた、真から偽に移行することは不可能である」という論題である。<sup>(19)</sup>

(17) ただし、17 節との比較から Sedley: 246-247 が注意深く論じているように、「将来生じるであろうことが生じることは必然」と「将来生じないであろうことが生じることは不可能」は、ディオドロス自身の論じたことではなく、「生じることが可能であるのは、真であることか将来真となるであろうことのいずれかのみ」というディオドロスによる様相の定義からの帰結として考えられたものであるという可能性もある。

(18) [13] ille enim id solum fieri posse dicit, quod aut sit verum aut futurum sit verum, et aucauid futurum sit, id dicit fieri necesse esse, et quidquid non sit futurum, id negat fieri posse. tu et quae non sint futura, posse fieri dicis, ut frangi hanc gemmam, etiamsi id numquam futurum sit, neque necesse fuisse Cypselum regnare Corinthi, quamquam id millensimo ante anno Apollinis oraculo editum esset. (『運命について』の日本語訳はすべて拙訳であるが、水野訳、五之治訳にも多くを負っている。テキストは Giomini に従った。)

(19) [17] sed ad illam Diodori contentionem, quam περὶ δυνατῶν appellant, revertamur, in qua, quid valeat id quod fieri possit, anquiritur. placet igitur Diodoro id solum fieri posse, quod aut verum sit aut verum futurum sit.

このように、様相に関するディオドロスの立場は、少なくともキケロによると、「すでに生じたことに劣らず、将来生じるであろうこともまた、真から偽に移行することは不可能である」とする考え方として理解されることになる。すなわち、わかりやすく言い換えれば、「未来のことも含めたあらゆることについての命題の真偽が、永遠の過去から決まっている」とする論理的決定論の考え方である。

それでは、キケロはどうして、このような論理的決定論を受け入れることができたのであろうか。それは、この論理的決定論は、それ自体では因果的決定論を含意せず、したがって人間の自由意志を損なう運命論を導くおそれのない無害なものであると考えたからである。そのことが説明されるのが、次に引用する箇所である。エピクロスは、因果的決定論を恐れて有名な（というよりも悪名高き）「原子の逸れ」を導入するとともに<sup>(20)</sup>、後に 21 節と 37-38 節で詳述されているように、論理的決定論をも恐れて（少なくともキケロの理解では）「あらゆる命題は真か偽のいずれかである」といういわゆる「二値原理 (Principle of Bivalence)」をも否定したとされるが<sup>(21)</sup>、そのエピクロスを批判してキケロは次のように論じている。

[19] なぜなら、エピクロスは、あらゆる命題が真か偽のいずれかであるということを確認しても、それから必然的に、あらゆることが運命に即して生じることになるのではないかと恐れなくてもよいからである。というのは、「カルネアデスがアカデメイアに降りてくる」と言明されることが真であることは、自然の必然に発する永遠の原因によるのではないからである。とはいえ、原因なしにそうなるのでもないが、偶然的に先行する原因と、自らの内に自然的効力を保持している原因との間には違いがあるのである。したがって、「エピクロスは、ピュタトスがアルコンの年に 72 歳で死ぬであろう」は常に真であったが、このことを生じさせた運命的原因があったわけではなく、実際にこのことが生じたがゆえに、将来このように生じるであろうことになっていたと言えるに過ぎない。  
[20] 将来生じることは不変であり、将来真となることを偽に転換することはできないと主張する者たちは、運命の必然を確立しているのではなく、言葉の意味を説明しているだけなのである。これに対して、諸原因の永遠の連鎖を導入する者たちが、人間の心から自由意志を奪い取って、運命の必然に縛り付けているのである。<sup>(22)</sup>

---

qui locus attingit hanc quaestionem, nihil fieri, quod non necesse fuerit, et, quicquid fieri possit, id aut esse iam aut futurum esse, nec magis commutari ex veris in falsa posse ea, quae futura, quam ea, quae facta sunt; . . .

(20) Cic. *Fat.* 18, 22-23.

(21) 他に、Cic. *Acad.* II.97, *N.D.* I.70。ただし、Bobzien: 75-86 が指摘しているように、本来エピクロスが否定したのは二値原理ではなく、一種の「排中律 (Principle of Excluded Middle)」であったと言うべきであろう。しかしキケロは、二値原理と排中律の厳密な区別には無頓着である。また、これも Bobzien が鋭く指摘しているように、「論理的決定論は因果的決定論を含意する」という考え方を、エピクロスが実際に論じていたという証拠はない (*pace* Sedley: 245-246)。

(22) [19] licet enim Epicuro concedenti omne enuntiatum aut verum aut falsum esse non vereri, ne omnia fato fieri sit necesse; non enim aeternis causis

ここで「諸原因の永遠の連鎖を導入する者たち」と言われているのは、運命論者であるストア派のことである。この直後の20-21節で紹介されているように、ストア派のクリシッポスは、二値原理を当然のものとみなした上で、さらに「そのことを生じさせる原因を持っていないものは、真でも偽でもないだろう」という前提に基づき、因果的決定論を導いた。そしてそれは、「踏み外しえない連関をなしながら、永劫から事物が相次いで付き随い引き継いでいくことによる、宇宙全体の自然の秩序」(Gell. VII.2.3)たる「運命」に即してあらゆることが生じるとするストア派の運命論を証するものであると、クリシッポスは考えたのである(ただしクリシッポス自身は、キケロと異なり、その運命論が人間の自由意志を損なうとは考えなかったわけであるが)。

これに対し、このような「論理的決定論は因果的決定論を含意する」という考え方を批判するのが、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論なのである。これによって、二値原理のような論理学の基礎となる原理を捨てることなしに、因果的決定論だけを免れることができるようになる。これに対して、論理的決定論を否定するエピクロスの議論は、後に37-38節で、「驚くべき大胆さ、論理に関する憐れむべき無知」<sup>(23)</sup>を曝け出したものとして、例によって口汚く批判されている(ただし、現代の論理学の視点から見れば、エピクロスの議論は決して荒唐無稽ではない)。

議論の確認はこれくらいにして、典拠の問題に移るとしよう。上で引用した19節は、少なくとも現存するこの作品のテキストの中では、カルネアデスの名が登場する最初の箇所でもある。しかし、ここで彼の名が登場するのは「カルネアデスがアカデメイアに降りてくる」という例文の中である。もちろん、ここで例文の中に、エピクロスの名と並んでカルネアデスの名が選ばれて入れられていることに、何らかの意があるのではないかと推測することもできなくはない。例えばキケロが、エピクロスを批判するこの議論がカルネアデスのものであることを意識して、敢えて例文の中にエピクロスの名と共にカルネアデスの名を入れたと考えることもできるかもしれない<sup>(24)</sup>。しかし、これだけでは、この議論自体が彼に由来することの証拠にはならないことは言うまでもないだろう。

---

naturae necessitate manantibus verum est id, quod ita enuntiatur: 'descendit in Academiam Carneades', nec tamen sine causis; sed interest inter causas fortuito antegressas et inter causas cohibentis in se efficientiam naturalem. ita et semper verum fuit, 'Moriatur Epicurus, cum duo et septuaginta annos vixerit, archonte Pytharato', neque tamen erant causae fatales, cur ita accideret, sed quod ita cecidit [*Bremi*: cecidisset *vel* accidisset *codd.*], certe casurum, sicut cecidit, fuit. [20] nec ii qui dicunt inmutabilia esse quae futura sint, nec posse verum futurum convertere in falsum, fati necessitatem confirmant, sed verborum vim interpretantur. at qui [*atque codd.*] introducunt causarum seriem sempiternam, ii mentem hominis voluntate libera spoliata necessitate fati devinciunt.

(23) [38] O admirabilem licentiam et miserabilem inscientiam disserendi!

(24) なお、Donini (1989): 135が指摘しているように、カルネアデスはアカデメイア派の学頭なのであるから、「カルネアデスがアカデメイアに降りてくる」は「偶然的」な原因による事象の例としてはやや不適切であろう。この点を考えると、この例文はキケロによる不注意な挿入である可能性が高い。

## 2 キケロ『運命について』23 節

カルネアデスの名が再び登場するのは、23 節である。エピクロスの「原子の逸れ」の説を紹介した後、キケロは次のように言葉を続けている。

[23] エピクロスがこの説を導入したのは、原子が常に自然本性的で必然的な重さによって移動するのならば、心は原子の運動に強いられる仕方では運動するのだから、われわれには何の自由もなくなってしまうのではないかと恐れたためである。原子の発明者であるデモクリトスは、個別的物体から自然本性的な運動を奪うよりも、あらゆることが必然によって生じるということを受け入れることを選んだ。しかし、もっと鋭かったのはカルネアデスであり、彼は、エピクロス派が「逸れ」を捏造することなしに、自分たちの論を弁護できることを教えたのである。なぜなら、エピクロスは心の自発的運動が存在しうると説いたのであるから、「逸れ」を導入するよりも、このことを弁護する方がよかつたであろうからである。「逸れ」の原因を見出すことはできないのであるから、なおさらである。このことを弁護したなら、クリュシッポスに容易に反論できたであろう。なぜなら、原因のない運動は存在しないということを認めたとしても、あらゆることが先行する原因によって生じるということを確認することにはならないからである。というのは、われわれの意志には、外的な先行する原因はないからである。<sup>(25)</sup>

このように「われわれの意志には外的な先行する原因はない」と論じることによって、「原因のない運動は存在しない」ということを認めつつ「心の自発的運動」が存在するといかにして言えるようになるとされるのかは、これに続く 24-25 節で説明されていく。この議論についてここで詳しく検討することはしないが、簡単にまとめると、その趣旨は「われわれの意志の原因はわれわれの心自身の自然本性である」というものである<sup>(26)</sup>。どこまでも疑心暗鬼になれば、この 24-25 節ですら、カルネアデスの議論の紹介が続いていると考えてよいのか、それともカルネアデスの議論から得た示唆を基にキケロが勝手に展開している議論なのか、判然としない。しかし、24-25 節は内容的にも 23 節の敷衍と解釈して問題はなく、またこの点は、本稿で問題にしている「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論の帰趨には関係しないので、ここでは一応これをカルネアデスの議論の紹介として認めておくこ

(25) [23] hanc Epicurus rationem induxit ob eam rem, quod veritus est, ne, si semper atomus gravitate ferretur naturali ac necessaria, nihil liberum nobis esset, cum ita moveretur animus, ut atomorum motu cogeretur. id Democritus, auctor atomorum, accipere maluit, necessitate omnia fieri, quam a corporibus individuus naturalis motus avellere. Acutius Carneades, qui docebat posse Epicureos suam causam sine hac commenticia declinatione defendere. nam cum doceret esse posse quendam animi motum voluntarium, id fuit defendi melius quam introducere declinationem, cuius praesertim causam reperire non possunt: quo defenso facile Chrysippo possent resistere. cum enim concessissent motum nullum esse sine causa, non concederent omnia, quae fierent, fieri causis antecedentibus: voluntatis enim nostrae non esse causas externas et antecedentis.

(26) この議論については、すでに拙論：202-205 で論じた。

とにしよう。

ともかく、このカルネアデスの議論の紹介の後、テキストは次のように続いている。

[26] 以上のような事情なのであるから (quod cum ita sit)、一体なぜ、あらゆるものが運命に即して生じるということを認めないと、あらゆる命題が真か偽のいずれかであるとは言えないということになるのか。……<sup>(27)</sup>

この箇所では、「以上のような事情なのであるから (quod cum ita sit)」という繋ぎの言葉によって、以上で見たカルネアデスの議論に、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論が結び付けられているのである。

もしこの 26 節以降も、カルネアデスの議論の紹介が続いているのであれば、このように二つの議論を結び付けたのもカルネアデスであったということになるだろう。しかし、そのように解釈しなければならない必然性はない。この箇所は、「以上のような事情なのであるから (quod cum ita sit)」という言葉によってカルネアデスの議論を引き受けた上で、それにキケロが新たに「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論を結び付けようとしているとも解釈できるからである。

さらに、ここでの二つの議論の結び付けが完全には成功していないように思われることは、この結び付けがキケロによるものではないかという印象を強める。それは、この二つの議論の間で、人間の自由意志による行為の原因を何と考えるのかが異なっているという点である。すでに見たように、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論を論じている 19 節では、「エピクロスは、ピュタラトスがアルコンの年に 72 歳で死ぬであろう」のような命題を真にするのは、「偶然的に先行する原因 (causae fortuito antegressae)」であるとされていた。同じように 28 節でも、次のように論じられている。

[28] 「カトーは元老院に来るであろう」という言葉を真なる言明にする原因は、偶然的なもの (fortuitae) であり、自然界や宇宙に内在しているものではない。<sup>(28)</sup>

これに対して、23-25 節で紹介されたカルネアデスの議論に従うならば、「カトーは元老院に来るであろう」ということの原因は「カトーの心自体の自然本性」と考えられるはずである。この齟齬に関して、例えば Sharples などは、「カルネアデスは行為選択と偶然を明確に区別しそこなっている」<sup>(29)</sup>と批判したりしている (!)。しかし、そもそも「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論がカルネアデスのものでないとするれば、この二つの議論の間の齟齬についてカルネアデスを責めるのは筋違いであろう。あるいはなお、この齟齬を解消するような解釈を試みることも不可

(27) [26] quod cum ita sit, quid est cur non omnis pronuntiatio aut vera aut falsa sit, nisi concesserimus fato fieri quaecumque fiant? . . .

(28) [28] fortuitae sunt causae, quae efficiant ut vere dicantur quae ita dicuntur: 'Veniet in senatum Cato', non inclusae in rerum natura atque mundo; . . .

(29) Sharples: 10 n.5.



能ではないかもしれない。しかし、むしろこの齟齬は、キケロには申し訳ないが、元来は別々の議論であったこの二つの議論を、キケロが整合性を考慮せずに結び付けてしまったことによると考えた方が自然であろう。

とはいえ、23-25節で紹介されているこのカルネアデスの議論が、形式の面で「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論と類比的であるのはたしかである。すなわち、このカルネアデスの議論は、運命論を避けるために「原子の逸れ」のような怪しげなものを導入する必要はないとエピクロス派に教えるという体裁をとっているが、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論の方も、すでに引用した19節に見られるように、運命論を避けるために「二値原理」を捨てるという問題的な立場をとる必要はないとエピクロス(派)に教えるという体裁をとっているのである。このような形式上の類比性は、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論もまた、やはりカルネアデスに由来することを示唆すると考えるべきだろうか。しかし、このような形式の議論をしたのは、カルネアデスただ一人であったと考えなければならない理由はない。しかも、仮に「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論もカルネアデスのものとキケロがみなしていたのであれば、なぜ23-25節の議論の方は明示的にカルネアデスに帰したにもかかわらず、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論についてはそうしなかったのか、逆に理解に苦しむことになってしまうだろう。

### 3 キケロ『運命について』31-33節

最後に検討しなければならないのは、カルネアデスの名が集中的に登場する31-33節である。まずはその前半を見てみよう。キケロは28-30節で、いわゆる「怠惰な議論(ἀργὸς λόγος, ignava ratio)」と、それに対するクリュシッポスの批判を紹介した後、次のように続ける。

[31] カルネアデスは、この種の議論をよしとせず、この議論はあまりに軽率な仕方で結論を導いていると考えた。そこで、彼は別の仕方で論を進め、いかなる詭弁も用いなかった。彼の推論は、次のものである。「もしあらゆることが先行原因によって生じるのであれば、あらゆることが自然的な繋がりによって結び合わされ織り込まれて生じることになる。もしそうであれば、あらゆることを必然が生じさせることになる。もしそれが真であれば、われわれの力で左右されること(in nostra potestate)は存在しないことになる。しかしながら、われわれの力で左右されることは存在する。しかし、もしあらゆることが運命に即して生じるならば、あらゆることが先行原因によって生じることになる。よって、生じることのすべてが運命に即して生じるわけではないことになる。」[32] 議論をこれ以上簡潔にまとめることはできない。例えば、誰かが同じことを意図して、次のように、すなわち「もしあらゆる未来のことが永遠の過去から真であり、それゆえ未来に生じることになっている仕方で確実に生じるのであれば、あらゆることが必然的に自然的な繋がりによって結び合わされ織り込まれて生じることになる」と言おうとするとしても、これでは何も言っていないことになるだろう。なぜなら、「自然的な原因が永遠の過去から未来のことを真たらしめる」というこ

とと、「自然的な永遠〔永遠の過去からの自然的な原因の繋がり〕なしに未来に生じることが真であるとみなされることが可能である」ということの間には、大きな違いがあるからである。<sup>(30)</sup>

ここでは、まず 31 節で、運命論は人間の自由意志の存在と両立しないという論を導いた上で、しかし現に人間の自由意志は存在するという前提を加えることによって、運命論を否定していくカルネアデスの推論が紹介される<sup>(31)</sup>。それに続く 32 節では、このカルネアデスの推論が、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論と結び付けられている。すなわち、仮に「もしあらゆることが先行原因によって生じるのであれば」という前提が、「もしあらゆる未来のことが永遠の過去から真であり、それゆえ未来に生じることになっている仕方確実に生じるのであれば」という「論理的決定論」になっていたのならば、そこから「あらゆることが自然的な繋がりによって結び合わされ織り込まれて生じることになる」という因果的決定論は帰結しないはずであり、したがって人間の自由意志の存在とは両立しないという帰結も導けなかったであろう、と言うのである。こうして、カルネアデスの推論は、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の立場から見て、適当な前提を選んだものとして評価されるわけである。

しかし、このように「論理的決定論と因果的決定論の分離」の立場からカルネアデスの推論を評価している 32 節の議論は、もはやカルネアデス自身によるものではないと解釈することもできるだろう。そもそも 31 節で紹介されているカルネアデスの推論自体は、論理的決定論の問題に直接関わるものではなく、論理的決定論と因果的決定論の関係についていかなる立場を取っていようとも主張しうるものである。したがって、32 節の議論は、キケロ自身が自分自身の「論理的決定論と因果的決定論の分離」の立場に基づいて、31 節で紹介されたカルネアデスの推論を、外在的な観点から評価しているだけと解釈することができるし、そのように解釈する方がむしろ自然であろう。

それでは次に、上の引用箇所直後から 33 節までの箇所を検討していこう。

[32] そこで (itaque)、カルネアデスは、「もしそのことが必然的に生じるようにするような原因を自然が保持していないならば、そのようなことが生じるであ

(30) [31] *Carneades* genus hoc totum non probabat et nimis inconsiderate concludi hanc rationem putabat. itaque premebat alio modo nec ullam adhibebat calumniam; cuius erat haec conclusio: 'Si omnia antecedentibus causis fiunt, omnia naturali conligatione conserte contextequae fiunt; quod si ita est, omnia necessitas efficit; id si verum est, nihil est in nostra potestate; est autem aliquid in nostra potestate; at si omnia fato fiunt, omnia causis antecedentibus fiunt; non igitur fato fiunt, quaecumque fiunt'. [32] hoc artius adstringi ratio non potest. nam si quis velit idem referre atque ita dicere: 'Si omne futurum ex aeternitate verum est, ut ita certe eveniat, quem ad modum sit futurum, omnia necesse est conligatione naturali conserte contextequae fieri', nihil dicat. multum enim differt, utrum causa naturalis ex aeternitate futura vera efficiat, an etiam sine aeternitate naturali, futura quae sint, ea vera esse possint intellegi.

(31) この議論についても、すでに拙論：200-202 で論じた。

ろうと予言するのはアポロンですら不可能である (ne Apollinem quidem futura posse dicere)」と言ったのである (dicebat)。[33] というのは、神は一体何を見たら、三度執政官を務めたかのマルケッルスが海で死ぬであろうと予言できるといふのだろうか (quid . . . spectans deus ipse diceret?)。このことはたしかに永遠の過去から真であったが (erat)、そのことを生じさせる原因を有してはいなかったのである (habebat)。そこで (ita) 彼「カルネアデス」は、次のように考えたのである (censebat)。「過去のことですら、その徴証があたかも足跡のように残存していないならば、アポロンは知ることができない (ne praeterita quidem . . . Apollini nota esse)。未来のことであれば、なおさらである。なぜなら、各々の事象を引き起こす原因を把握してはじめて、未来に何が生じるのかを知ることができるからである (posse . . . sciri quid futurum esset)。したがって、オイディプスについても、彼によって父親が殺されることを必然たらしめる原因が自然界の内に何一つ前もって置かれていなかったのであるから、アポロンは予言することはできなかったはずである (nec de Oedipode potuisse Apollinem praedicere)。この類のことをアポロンは何一つ予言できないのである。」<sup>(32)</sup>

ここで注目すべきなのは、「カルネアデスは言った (dicebat)」ないし「考えた (censebat)」という語で導かれ、「対格＋不定法」で述べられているカルネアデスの議論の内容(上の引用では「」で示した)と、キケロの地の文章との間の区別である。前者については、これをカルネアデスに帰されている議論として解釈することに、何の問題もないであろう。すなわち、前もって原因が存在していないことについての予言は不可能なはずであるが、人間の未来の行為の原因は前もって存在しているわけではないから、予言も不可能なはずである、と論じる議論である。

これに対して、問題の「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論が出てくるのは、「このことはたしかに永遠の過去から真であったが (erat)、そのことを生じさせる原因を有してはいなかったのである (habebat)」という地の文章においてなのである。したがって、この箇所についても、予言の不可能性についてのカルネアデスの議論に、キケロが新たに「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論を結び付けたと解釈することができるのではないだろうか。

とはいえ、この点に関して微妙な問題となるのは、予言の不可能性についてのカルネアデスの議論と「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論が、「そこで (itaque)」「そこで (ita)」のような接続詞によって結ばれている点である。これら

(32) [32] itaque dicebat Carneades ne Apollinem quidem futura posse dicere, nisi ea, quorum causas natura ita contineret, ut ea fieri necesse esset. [33] quid enim spectans deus ipse diceret Marcellum eum, qui ter consul fuit, in mari esse peritum? erat hoc quidem verum ex aeternitate, sed causas id efficientis non habebat. ita ne praeterita quidem ea, quorum nulla signa tamquam vestigia exstarent, Apollini nota esse censebat: quanto minus futura! causis enim efficientibus quamque rem cognitis posse denique sciri, quid futurum esset. ergo nec de Oedipode potuisse Apollinem praedicere nullis in rerum natura causis praepositis, cur ab eo patrem interfici necesse esset, nec quicquam eius modi.

の接続詞は、予言の不可能性についての議論をカルネアデスが論じた理由が、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論にある、とキケロが考えていることを示している。それでは、やはり「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論も、カルネアデスから取られたものということになるのだろうか。

しかし、これらの接続詞は、予言の不可能性についてのカルネアデスによる議論の理由を、キケロはこのような推測したということを示しているに過ぎないとも解釈できるだろう。したがって、これらの接続詞があるからと言って、実際にカルネアデスもまた、この予言の不可能性についての議論を、このような理由に基づいて論じていたと考える必要はないのである。さらに、仮にキケロが、予言の不可能性についての議論と「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論の両方を、実際のカルネアデスの議論から引いたのだとすると、予言の不可能性についての議論の方は、明示的にカルネアデスの言葉ないし考えとして紹介しておきながら、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論の方は、地の文章で述べるという書き方をしたということが、やはり奇妙に思われることになってしまうだろう。むしろここは、カルネアデスの議論の紹介と、その議論をカルネアデスがした理由のキケロ自身による推測に過ぎない部分とを、読者にもわかるようにきちんと区別していると見るべきなのである。

この予言の不可能性についてのカルネアデスの議論も、論理的決定論と因果的決定論の関係をいかに捉えるかという問題と関わるものではなく、この問題についていかなる立場を取ろうとも主張できる議論である、という点も付言しておこう。この点と関連して見ておきたいのが、紀元前44年のおよそ5月から6月に書かれたと考えられる『運命について』の直前に書かれた『ト占について (*De divinatione*)』の第2巻における、ト占術批判の議論である<sup>(33)</sup>。この議論は、カルネアデスの議論を敷衍したものであることが明示されているが(II.9)、その中には『運命について』32-33節で紹介されるこの予言の不可能性の議論と重なる内容のものを見出すことができる。

[II.14] したがって、偶然的なことのうち、技術によっても知恵によっても予見することのできないことが、ト占の可能な対象であるという選択肢が残る。例えば、もし誰かが千年前に、三度執政官を務めたかのマルクス・マルケッルスが海難で死ぬであろうと言ったならば、確かにト占をしたことになったであろう。なぜなら、そのことは他のいかなる技術によってもいかなる知恵によっても、知ることはできなかつただろうからである。したがって、そのように偶然の内に置かれたことを予知することが、ト占であるということになる。[II.15] したがって、将来そのことを生ぜしめる理由を有していないことについて、いかなる予知がありえようか。なぜなら、他の仕方では生じたり起こったりすることもありえたような仕方では、何かが生じた場合にのみ、それが運、偶然、偶発、出来事と言われるからである。したがって、盲目的な偶発や偶然の移り気によって突発的に生じることを、いかなる仕方でも予知したり予言したりしえようか。……

[II.17] 将来そのことを生ぜしめるいかなる原因も微も有していないことが、

(33) 両著作の執筆年代については、Pease: 13-15、Yon: II-V。

将来生じるであろうということを、いかにして予見することができるだろうか。  
.....

[II.18] 偶然は何よりも理由と恒常性に対立するものであるから、将来偶発的でないし偶然的に生じるであろうことを知ることは、神にすらできないと私には思われる。神が知っているならば、そのことは確実に生じるであろう。しかし、確実に生じるであろうならば、いかなる偶然も存在しないことになる。しかし、偶然には存在する。したがって、偶然的なことについてはいかなる予知もないことになる。.....<sup>(34)</sup>

ここで挙げられているマルケッルススの例が、『運命について』32節でも類似した言葉遣いで登場していることは、キケロが『運命について』のその箇所を執筆する際に、『ト占について』のこのト占術批判の議論を念頭においていたことを示すように思われる<sup>(35)</sup>。しかし、『ト占について』でこの議論が論じられる際には、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論は持ち出されていなかったのである。したがって、『運命について』32-33節における予言の不可能性についての議論も、元来はこのようなト占術批判の一環として、論理的決定論と因果的決定論の関係をめぐる問題とは関係のない文脈でなされた議論であったものを、ここでキケロが新たに「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論と結びつけたのだと考えられるだろう。

## 結

以上で、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論は、キケロがカルネアデスから取ったものではなく、おそらくキケロ『運命について』の中で明示的にカルネアデスの説として紹介されている他の議論とは出所を異にするものであることが

(34) [II.14] ita relinquitur ut ea fortuita divinari possint quae nulla nec arte nec sapientia provideri possunt: ut, si quis M. Marcellum illum, qui ter consul fuit, multis annis ante dixisset naufragio esse periturum, divinasset profecto: nulla enim arte alia id nec sapientia scire potuisset. talium ergo rerum, quae in fortuna positae sunt, praesensio divinatio est. [II.15] Potestne igitur earum rerum, quae nihil habent rationis, quare futurae sint, esse ulla praesensio? quid est enim aliud fors, quid fortuna, quid casus, quid eventus, nisi cum sic aliquid cecidit, sic evenit, ut vel aliter cadere atque evenire potuerit? quo modo ergo id, quod temere fit caeco casu et volubilitate fortunae, praesentiri et praedici potest? . . .

[II.17] qui potest provideri quicquam futurum esse, quod neque causam habet ullam neque notam, cur futurum sit? . . .

[II.18] nihil enim est tam contrarium rationi et constantiae quam fortuna, ut mihi ne in deum quidem cadere videatur, ut sciat, quid casu et fortuito futurum sit. si enim scit, certe illud eveniet; sin certe eveniet, nulla fortuna est; est autem fortuna; rerum igitur fortuitarum nulla praesensio est. . . . (拙訳。テキストは Giomini に従った。)

(35) ただし、Sharples: 182 が指摘しているように、マルケッルススの例は、『運命について』の執筆から遡ること 11 年前の紀元前 55 年に書かれた *Pis.* 44 にも、同じく類似した言葉遣いで登場している。このことから考えても、この例は(時代的には不可能ではないものの)カルネアデスに由来するものではなく、キケロが差し替えたものと考えるべきだろう。

明らかになった。しかし、この議論がカルネアデスに由来するものではないとしても、そこからすぐにキケロの独創であるということになるわけではない。何か別の典拠を基にしたものかもしれないし、あるいは、彼が以前誰かから教えられた説を復唱しているだけなのかもしれない。しかし、悪しき Quellenforschung の弊に陥らないためには、もはや語りえないことについては沈黙するより他はない。

しかし、この議論がキケロの独創であろうとなかろうと、このような話題がキケロにとっては『運命について』を執筆するかなり前から親しいものであったことは確かである。そのことを示すのが、紀元前 46 年の 5 月末あるいは 6 月初め、すなわち『運命について』のちょうど 2 年前に書かれたと考えられている、ウァッロ宛の一つの書簡である<sup>(36)</sup>。時は、カエサルがタプソスの会戦でアフリカにおけるポンペイウス派の残党を潰滅させ、小カトーを自殺に追いやった後、ローマに帰還する直前。かつてポンペイウス派であったウァッロは、身の処し方の難しいこの時期に、どこに身を置くべきか決められないでいた<sup>(37)</sup>。Miriam Griffin の解釈に従えば、そのようなウァッロに対して、少なくともキケロの許を訪問することだけは決めてほしいと冗談めかして提案しているのが、以下の箇所である<sup>(38)</sup>。

可能なるものについて (περὶ δυνατῶν)、私はディオドロスに倣って判断を下すのだと理解してください。したがって、もしあなたが来ることになっているのならば、あなたが来ることは必然であるということを理解してください。しかし、もしあなたが来ないことになっているのならば、あなたが来ることは不可能なことなのです。クリュシッポスの見解とこの見解と、どちらがお好みか考えてみてください。後者は、われらが師ディオドロスが飲み込めなかった見解ですけど。さて、こうした話題についても、暇のある時に話し合しましょう。このことも、クリュシッポスに従えば、可能なことなのです。(『縁者・友人宛書簡 (*Epistulae ad familiares*)』IX.4)<sup>(39)</sup>

「可能なるものについて (περὶ δυνατῶν)」と呼ばれる問題について(この呼び方は、すでに見た『運命について』17にも登場した)、この書簡でキケロがとっている立場が、クリュシッポスに反対しディオドロスに賛同するという、後に『運命について』でとられる立場と同じであることは、注目に値する。さらに、例えば Boyancé が注目しているのは、ここでディオドロスという哲学者の名が挙げられている点である<sup>(40)</sup>。ディオドロスは、長年キケロの家に寄留していたストア派の哲学者であるが、

(36) Shackleton Bailey: 316.

(37) *Fam.* IX.2, IX.7, IX.5.

(38) Griffin: 340.

(39) Περὶ δυνατῶν me scito κατὰ Διόδωρον κρίνειν. quapropter, si venturus es, scito necesse esse te venire; sin autem non es, τῶν ἀδυνάτων est te venire. nunc vide utra te κρείσσας magis delectet, Chrysippi an haec quam noster Diodotus non concoquebat. sed de his etiam rebus, otiosi cum erimus, loquemur. hoc etiam κατὰ Χρύσιππον δυνατόν est. (高橋・五之治・大西訳に若干の改変を加えた。テキストは Shackleton Bailey のもの。)

(40) Boyancé: 218-219.

彼が世を去ったのは紀元前59年の夏である<sup>(41)</sup>。したがって、キケロは『運命について』執筆の実に15年以上も前から、この問題には親しんでいたということになるのである。

ところで、さらにこの点を論拠として Boyancé は、この作品全体の典拠を一つに絞ろうとする Albert Yon の解釈を、次のように批判している(ちなみに Yon の解釈では、その唯一の典拠はアンティオコスとされる)<sup>(42)</sup>。Yon は、『運命について』は時間的余裕がないときに急いで書かれたと考えられること<sup>(43)</sup>、また、それに関わらずこの作品の議論展開には一貫性と連続性があり継ぎ接ぎは見出されないことを前提にして、そこからこの作品全体が一つの典拠に基づいているはずであるという結論を導く<sup>(44)</sup>。これに対して Boyancé は、Yon の推論には「『運命について』でキケロが取り組んでいる問題は、彼が自家業籠中の物とするには難しすぎる」という隠れた前提があると考えざるをえないが、この前提は先ほど見たキケロの書簡によって否定される、と論じるのである。ただし、Boyancé は、『運命について』の議論展開に継ぎ接ぎは見出されないという Yon の前提には、同意しているようである。しかし、少なくとも本稿で検討した箇所に関しては、むしろ(一貫性が欠けているとまでは言えなくとも)継ぎ接ぎが確認できるのであって、この点によっても、この作品全体がただ一つの典拠に基づいているとする解釈は分が悪くなるだろう。

最後に、「論理的決定論と因果的決定論の分離」の議論に話を戻すと、この議論をキケロの独創とみなすことを拒む最大の理由は、おそらく、この議論が哲学的にあまりに優れているという点にあらう。例えば Long や Sharples は、この議論を、現代の著名な分析哲学者ギルバート・ライルの議論の先駆として、高く評価している<sup>(45)</sup>。しかし、この議論が哲学的に優れているということをもって、キケロの独創ではありえないと考えるのも、キケロに失礼な話であらう。ここでは、この優れた議論がキケロの独創であるという証拠もないものの、その可能性を否定する根拠もないことを確認できたことに満足して、本稿を閉じたい。

## 文献

- Barnes, J., 'Cicero's *De fato* and a Greek source', in J. Brunschwig et al. (edd.), *Histoire et Structure: à la mémoire de Victor Goldschmidt* (Paris, 1985), 229-239.
- Bobzien, S., *Determinism and Freedom in Stoic Philosophy* (Oxford, 1998).
- Boyancé, P., 'Les méthodes de l'histoire littéraire. Cicéron et son œuvre philosophique', *Revue des études latines* 14 (1936), 288-309; rpt. in id., *Études sur l'humanisme cicéronien* (Bruxelles, 1970), 199-221.

(41) *Att.* II.20.6.

(42) Boyancé: 217-219.

(43) cf. *Fat.* 2.

(44) Yon: XL-XLVI.

(45) Long: 102-103 (金山訳: 155-157)、Sharples: 12. cf. Ryle: ch.2 'It was to be', 15-35 (篠澤訳: 第二章「そのはずだった」、23-57)。

- Dillon, J., *The Middle Platonists: 80 B.C. to A.D. 220* (Ithaca, New York, 1977).
- Donini, P. L., *Ethos: Aristotele e il determinismo* (Alessandria, 1989).
- Douglas, A. E., 'Cicero the philosopher', in T. A. Dorey (ed.), *Cicero* (London, 1965), 135-170.
- Douglas, A. E., *Cicero, Greece & Rome New Surveys in the Classics* (Oxford, 1968).
- Dyck, A. R., *A Commentary on Cicero, De Officiis* (Ann Arbor, 1996).
- Gercke, A., 'Chrysippea', *Jahrbuch für klassische Philologie*, Suppl. 14 (1885), 689-781.
- Giomini, R., *M. Tulli Ciceronis De Divinatione, De Fato, Timaeus* (Leipzig, 1975).
- Griffin, M. T., 'Philosophical Badinage in Cicero's Letters to his Friends', in J. G. F. Powell (ed.), *Cicero the Philosopher* (Oxford, 1999), 325-346.
- Long, A. A., *Hellenistic Philosophy* (London, New York, 1974). (A・A・ロング／金山弥平訳『ヘレニズム哲学』京都大学学術出版会、2003)
- Long, A. A. & Sedley, D. N. (edd.), *The Hellenistic Philosophers*, 2 vols. (Cambridge, 1987).
- Mansfeld, J., 'Doxographical Studies, Quellenforschung, Tabular Presentation and Other Varieties of Comparativism', in W. Burkert, L. G. Marciano, E. Matelli & L. Orelli (edd.), *Fragmentsammlungen philosophischer Texte der Antike: Le raccolte dei frammenti di filosofi antichi* (Göttingen, 1998), 16-40.
- Pease, A. S., *M. Tulli Ciceronis De divinatione* (Urbana, 1920-1923).
- Powell J. G. F., 'Introduction: Cicero's Philosophical Works and their Background', in id., *Cicero the Philosopher* (Oxford, 1999), 1-35.
- Powell, J.G.F., '[Review] E. Lefèvre, *Panaitios' und Ciceros Pflichtenlehre. Vom philosophischen Traktat zum politischen Lehrbuch* (Stuttgart, 2001)', *Bryn Mawr Classical Review* 2002.08.40 (<http://ccat.sas.upenn.edu/bmcr/2002/2002-08-40.html>).
- Ryle, G., *Dilemmas* (Cambridge, 1960). (G・ライル／篠澤和久訳『ジレンマ——日常言語の哲学』勁草書房、1997)
- Sedley, D., 'Verità futura e causalità nel *De fato* di Cicerone', C. Natali and S. Maso (edd.) *La catena delle cause. Determinismo e antideterminismo nel pensiero antico e in quello contemporaneo* (Amsterdam, 2005), 241-254.
- Shackleton Bailey, D. R., *Cicero: Epistulae ad Familiares*, vol.II (Cambridge, 1977).
- Sharples, R., *Cicero: On Fate and Boethius: Consolation of Philosophy IV.5-7 and V* (Warminster, 1991).
- Yon, A., *Cicéron: Traité du destin* (Paris, 1933).

五之治昌比呂訳「キケロー 運命について」『キケロー選集 11』岩波書店、2000。



近藤智彦「カルネアデスによる運命論批判——キケロ『運命について』から」『哲学雑誌』121.793 (2006), 198-214。

高橋英海・大芝芳弘訳『キケロー選集 14 書簡 II』岩波書店、2001。

高橋宏幸・五之治昌比呂・大西英文訳『キケロー選集 15 書簡 III』岩波書店、2002。

水野有庸訳「キケロ 宿命について」『世界の名著 13』中央公論社、1968。

(秋田大学)